

# News Letter

2015年 3月  
中国四国農政局  
高知地域センター

【農家の皆さんへ】経営安定につながる政策をまとめたパンフレットを作成しました。

パンフレットでは「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」、「米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」、「水田活用の直接支払交付金」、「日本型直接支払い制度」等、皆さんに活用いただける制度・補助金を紹介しています。

詳しくは高知地域センターまでお問い合わせ下さい。

高知地域センターHP

<http://www.maff.go.jp/chushi/nousei/kochi/index.html>

**農家の皆さんを応援します！**  
**こんなことはありませんか。**

**農業経営でお悩みの方**

- ・米が安くて困ったなあ。 → 裏面①へ
- ・麦・大豆をつくっても安いからなあ…。 → 裏面②へ
- ・飼料用米をつくって大丈夫かなあ？ → 裏面③へ
- ・環境に優しい農業をしたいけど減収するのが…。 → 裏面⑥へ
- ・農地を増やしたい。 → 裏面⑦へ

・これから農業を始めたいけど、農地を借りるにはどこに聞けばいいんだろう。 → 裏面⑦へ

**農地の維持・管理等でお悩みの方**

- ・農地をやる気のある人に貸したいけど…。 → 裏面⑦へ
- ・みんなで地域を守りたいけど何かきっかけが…。 → 裏面④へ
- ・傾斜がきつくて大変。もう農業をやめようか…。 → 裏面⑤へ

中国四国農政局 平成27年2月  
農林水産省

農業政策パンフレット 高知版

## ゲタ・ナラシ対策に加入しましょう

**ゲタ対策**：麦・大豆などについて、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する額が交付されます。

**ナラシ対策**：米、麦、大豆の標準的な収入額に対し、当年産収入額が下落した場合の差額の9割りまで補填する保険的の制度です。

## 飼料用米のおすすめ 収量に応じた金額が交付されます

主食用品種（コシヒカリなど）でも多収性専用品種でも実際の収量に応じた金額（5.5万円～10.5万円/10a）が交付されます。

## 大切な農地を守り、活かしてみませんか

農地中間管理機構

耕作できなくなる前に、機構に農地を預けよう

この辺りで経営を拡大したいなあ

※「公益財団法人 高知県農業公社」が「農地中間管理機構」です。

高知県知事が認めた県内唯一の公的機関だから安心して農地を貸せます。

## 4月から経営所得安定対策の加入受付が始まります！ ☆受付期間は「6月30日」まで☆

27年度から「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」と「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の交付対象者が、認定農業者、集落営農、認定新規就農者に変更されます。いずれも規模要件はありません。

加入を希望される方で、これらに該当しない方は、市町村の認定を受けて、認定農業者にならなくてはいいかがでしょうか。

詳しくは、市町村、高知地域センターまでお問い合わせ下さい。



昨年の受付の様子

## 「平成26年度高知県情報交流モニター交流会」を開催



情報交流モニター交流会の様子



高軒高ハウスの実証試験を見学

高知地域センターは2月25日、高知県農業技術センターで、「平成26年度高知県情報交流モニター交流会」を開催しました。

本交流会は、情報交流モニターを対象に、農林水産省の施策等について理解を深めていただくとともに、意見・要望などを今後の業務に反映することを目的に毎年開催しており、当日は漁業者、消費者モニターから5名の参加がありました。

始めに、高知県農業技術センターの高橋チーフから、高知県の施設園芸を取り巻く課題と新施設園芸システムについて説明があり、続いて、高軒高ハウスで行われている環境制御技術（温湿度、炭酸ガス、水、養分）を用いた実証試験を見学しました。

次に、当センターから「新しい農業・農村政策」と「食品トレーサビリティの概要」について説明を行いました。

意見交換では、「農地中間管理機構とはどういうものか。」との質問があり、当センターから「農地中間管理機構とは、農地の借り手が見つからない場合、農地を預かって、希望する担い手に貸し出す公的な機関です。」と説明を行いました。



土を使わない養液栽培

## 平成26年度第3回中国・四国地域 六次産業化・地産地消法に基づく認定

中国四国農政局は、2月27日「六次産業化・地産地消法」に基づき、平成26年度第3回「総合化事業計画」の認定を行いました。

高知県からは「株式会社岡宗農園(安芸市)」と「夢産地とさやま開発公社(高知市)」が認定されました。



「株式会社岡宗農園」岡宗社長



「夢産地とさやま開発公社」  
代表の山本理事(左)と大崎理事(右)

「株式会社岡宗農園」は、植木や花苗を栽培し自社施設で直売しています。

夏場に来客者が減るため、マンゴーやブルーベリー、パッションフルーツを新たに栽培し、マンゴーかき氷や焼きマンゴー等を開発し、同施設内のカフェで提供することで、来客数の増加と売上げ拡大を図ります。

「夢産地とさやま開発公社」は、農業生産部門で有機JAS認証ショウガを活用し、ジンジャーエール等の加工・販売に取り組んでいます。

今回、新たに、同ショウガ及びユズを原材料に、スイーツを開発し、直営店舗を開設するとともに、「オーベルジュ土佐山」（公設民営ホテル）をアンテナショップとして販路を開拓します。

編集：中国四国農政局 高知地域センター

〒780-0870 高知市本町4丁目3-41 高知地方合同庁舎

TEL(088)875-2151 FAX(088)820-0202 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>